

兵庫・袴狭遺跡（深田地区）（第一六号）

(1)

「咄天道皇（符籙）」

□ 盜道  
□ 罷人  
□ 生  
□ 殺  
」  
(483) × 96 × 12 061

所在地 兵庫県出石郡出石町袴狭字深田  
調査期間 第七次調査 一九九三（平5）年六月～一二月  
発掘機関 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所  
調査担当者 大平 茂・西口圭介・藤田 淳・鈴木敬一・岡 昌秀

5 遺跡の種類 水田跡

6 遺跡の年代 古墳時代～平安時代

7 木簡の釈文・内容

袴狭遺跡は兵庫県の北部を流れる出石川の支流、袴狭川流域で確認された遺跡で、九世紀代においては出石郡衙の存在が想定されている。深田地区は、官衙に関連する倉庫群・居館・池状遺構などの遺構群が検出されている上流部の内田地区から約二km下流にあたり、古墳時代～平安時代の水田及びこれに伴う畦畔や水路が確認されている。出土遺物の半数は木製品で、中でも田下駄の占める割合が最も高いが、木製祭祀具・曲物・木皿・下駄なども伴出している。

今回報告する木簡は、整理作業中に新たに発見されたものである。奈良～平安時代の水田土壤層の掘り下げ時に排水溝から出土したため、明確な出土層位は不明である。



（藤田 淳）

釈文については奈良国立文化財研究所の方々のご教示を得た。

羽子板状を呈する大型の呪符木簡である。板目取りした板状材の下方側を両側から把手状に細く削り、そこに左右一対の「く」形の抉りを上下に削り出している。抉りは杭などに縛りつけるためのものかもしれないが、紐で縛ったような圧痕は認められない。

木簡の墨はすべて失われているが、表面に残された凹凸で「咄天道皇」の四文字と符籙（二本の線で結ばれた三つ星と人面）はかなり明瞭に判別できる。しかし、その下の四行の文字は中寄りの二行の一部が辛うじて判読できるものの、両側の二行は読み切れない。人面は大きく見開いた眼と皺に特徴があり、中世に描かれた鬼の絵に共通するものがあるが、袴狭遺跡群から大量に出土している古代の墨書き人形には見られない表現である。